

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い楷書ではっきりと書くこと。
- 3 不要の文字は抹消すること。
- 4 業務内容の項には、「学校薬剤師業務」、「休日夜間薬局における調剤業務」若しくは「休日夜間診療所等の調剤所における調剤業務」又は「サンプル卸の管理者」若しくは「体外診断用医薬品卸の管理者」等の別を記載すること。